

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会  
第 11 回再生普及推進のための連携チーム議事要旨

■日 時：2020 年 7 月 28 日（火）14:30～15:50

■場 所：釧路地方合同庁舎 7 階 第 5 会議室

■出席者（敬称略・順不同）

< 専門家 >

- ・高橋 忠一（再生普及小委員会 委員長）
- ・新庄 久志（再生普及小委員会 委員長代理）

< 小委員会事務局 >

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| ・国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部     | 佐藤 尚樹、金谷 真利実 |
|                           | 吉田 真利実       |
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀬川 涼         |
| ・北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部      | 松本 正巳        |

< 事務局 >

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀧口 さやか      |
| ・公益財団法人北海道環境財団            | 山本 泰志、安保 芳久 |
|                           | 安田 智子       |

■議事次第：

1. 開会
2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みについて
3. 湿原の保全や再生に係る情報の発信について
4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
5. 閉会

■議事概要：

1. 開会

《委員自己紹介》

2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みについて

各小委員会事務局より資料 1 に記載の行事について説明し、現在の状況を共有した。

《主な確認事項》

- ・コロナが収束する前提で企画が立てられているが、見通しは立たないため、状況に応じて中止の可能性もある旨、広報段階から案内することが必要。
- ・特に学校を対象とした取組みについては、感染拡大を防ぐ最大限の配慮を行っていくことが必要。

事務局よりアンケート共通項目（案）について説明し記載内容について議論を行った。

《主な確認事項》

- ・年齢区分については区分の妥当性に検討の余地があるが、これまで同様の区分で収集することで過去のデータとの比較分析も可能になるため、提案通りの区分とし、分析の際に適時集計して評価に活用する。
- ・10代以下については年齢区分ではなく学生区分を把握することが必要と考えられるが、行事毎にターゲット層は異なるため、行事によって必要な情報がある場合は、行事毎に設問を追加する。
- ・住まいについては、流域の5市町村以外は記載方式のため、記載欄に北海道と記載される可能性もあるが、記述を増やすことで回答しづらくなる側面もあるため、流域の5市町村のみをしっかりと把握できれば良いと考え、提案通りの記載とする。

### 3. 湿原の保全や再生に係る情報の発信について

事務局より資料2に基づき説明した。

《主な確認事項》

- ・図書館等における資料整備について、当初は釧路市中央図書館を想定しており、流域市町村の図書館等にも対象を広げていく。
- ・写真データベースについて、普及の現場では写真素材のニーズも多く、各事務局レベルで共有できる媒体として作成を検討したい。技術的な面、クレジット、ページ構成については、今後検討していく。
- ・一般の方がデータベースを利用できる場合、意図しない用途で使われる可能性もあり、どのような方法があるか検討していく必要がある。
- ・まずは各小委員会の事務局での集約と利用を試み、各委員会などで一般への公開に向けた検討を重ねていく。今後、検討資料を事務局で作成し、各事務局と調整を進める。
- ・各委員会のニュースレターは可能であれば1000部程度には増刷し、様々な場面で活用を図りたい。
- ・各小委員会で同じ部数のニュースレターを印刷することを、再生普及小委員会委員長より協議会で提案したい。そうすることで、どのように利用するかという議論になる。
- ・現地見学会の取組みに関する認知を広げていくために、行事毎に現地見学会の広報ポスターを作成する。後日提案する様式に基づき、各事務局において情報や写真を提供する。

### 4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

事務局より、WEBサイトでの各事業地における年間の取組み報告について、第9回推進連携チームで行った議論を改めて周知した。

### 5. 閉会

---

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会  
第11回再生普及推進のための連携チーム議事録

■日時：2020年7月28日（火）14:30～15:50

■場所：釧路地方合同庁舎 7階 第5会議室

■出席者（敬称略・順不同）

<専門家>

- ・高橋 忠一（再生普及小委員会 委員長）
- ・新庄 久志（再生普及小委員会 委員長代理）

<小委員会事務局>

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| ・国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部     | 佐藤 尚樹、金谷 真利実 |
|                           | 吉田 真利実       |
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀬川 涼         |
| ・北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部      | 松本 正巳        |

<事務局>

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀧口 さやか      |
| ・公益財団法人北海道環境財団            | 山本 泰志、安保 芳久 |
|                           | 安田 智子       |

■議事次第：

1. 開会
2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みについて
3. 湿原の保全や再生に係る情報の発信について
4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
5. 閉会

■議事内容：

## 1. 開会

事務局（瀧口保護官） 第11回再生普及推進のための連携チーム（以下、推進連携チーム）を開催する。

以降の進行を新庄座長にお願いする。（以降、新庄座長により進行）

## 2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みについて

新庄座長 新しく参加された方もいるので、簡単に自己紹介をお願いしたい。

高橋委員長 再生普及小委員会を担当している。

松本主査 土砂流入小委員会の事務局をしている。

瀬川企画官 森林再生、湿原再生小委員会の事務局をしている。釧路自然環境事務所には昨年度からいるが、今年度4月から自然再生の担当となった。

事務局（瀧口保護官） 再生普及を担当している。

事務局（安田・安保・山本） 北海道環境財団の所属。

吉田専門官、金谷専門官、佐藤専門官 釧路開発建設部治水課の所属。

新庄座長 議事1について、事務局から説明をお願いしたい。

瀧口保護官 資料1に基づき説明。各小委員会事務局に今年度の予定を記載いただいた。事務局毎に各イベントについて説明をお願いしたい。  
(各事務局より記載行事について説明)

新庄座長 再生普及の支援は、小学校が標茶、別保、中央小、湖陵高校。今までの市民参加の取組みについて質問はあるか。

高橋委員長 達古武にはしばらく行っていないが、現在もヒシは一面に繁茂している状況か。

瀬川企画官 一週間前に訪問した際には、一面に繁茂していた。

高橋委員長 秋にはコロナの騒動が収まるだろうという希望的な見方を前提として企画が立てられているが、あやしい部分もある。柔軟に対応しないといけない。

新庄座長 収束する見通しがないかもしれない。その場合、募集はするが、中止となる旨連絡するという対応の形になる。

高橋委員長 あらかじめそうしたことも前提で広報したほうがよい。

新庄座長 今年はそうした情報も合わせて募集の際には配慮することが必要。

高橋委員長 札幌で感染者が少し増えたとニュースがあった翌日、大学では、札幌に行ってきた学生は無条件で2週間登校禁止といった措置が取られた。命令ではないので、検査のしようがないが、通達の張り紙が出された。極端に教育機関は怯えている状況にある。人が集まる学校などの教育機関では1人でも出るとアウトで、全てがストップする。そうした状況に合わせてあげたほうが良いかもしれない。

新庄座長 指摘があったように、学校支援の場合は、そうした対応を丁寧に行うことが必要。

事務局（山本） 現在の対応としては、担任教諭および管理職に相談しながら行っている。具体的には、移動の際には、1台のバスで乗車できる場合でも2台、若しくは3台確保し、移動中に密にならないように配慮する。基本的にはマスクを着用する。集合する際にも、可能な範囲で密にならないように間隔を開けるなど。標茶小学校しか現在対応していないが、屋外であればこのような対応であった。

新庄座長 移動前後の手洗いはしていたか。

事務局（山本） フィールド到着後、出発時の手洗いについては、教員は指導していなかった。

新庄座長 行った方がよい。乗り物に乗る場合はどうしても取手などに触る。乗る前、降りた際にも手洗いをした方がよいと本には書いてあった。ある修学旅行では、生徒一人一人にハンディタイプの消毒薬を持たせていた。生徒の場合は神経質にやらなければいけない。

高橋委員長 先日、大学で講演会があった際には、消毒薬を用意して全員に配布していた。

事務局（瀧口保護官） 資料1に関連して、各取組みに関連するアンケート共通項目について説明したい。(資料に基づき説明)

新庄座長 アンケートの見直しを行っていなかったもので、集計の過程で見直した方がよいのではないかという提案をいただいた。各事業を実施した団体でアンケートをとっていただいて、集計して今後の事業に反映していく、再生事業について人々の認識を把握したいという意図である。

高橋委員長 年齢について区分が細かい。例えば、30代と40代を分ける必要はあるのか。10才より下では、小学校3年生、4年生であり、上と下を区切る必要が感じられない。義務教育の年代の児童は小学生なのか中学生なのかの聞き方でよいと思うが。

新庄座長 9才以下、10代の区分については、小学生、中学生の区分にしてはというご提案であった。

高橋委員長 30才と40代、50代と60代は区分を合わせても良いのではないか。

新庄座長 アンケートを集計する時に何が欲しいかということ。集計する際の意図を具体的に区分に反映した方が良い。小学生、中学生、15才から30才未満、30才から60才未満、60才以上などで考えてはどうかという提案。

高橋委員長 何を知りたくてアンケートを行うのかということから考えると、例えば、働いている人の層、リタイアしている層、社会に出ていない層なのか、学校教育なのか個人的なものかといったことがわかると、結論を導き出すときにわかりやすいように思う。資料では機械的に行っているが、それほどの意味がないように感じる。

新庄座長 アンケート記入時に記入しやすいように項目を分け、集計する際に整理したいという意図であろう。

事務局（瀧口保護官） 学生、社会人、シニア世代でお仕事をされていないが関心を持たれている層なのか、イベント毎にターゲットを絞っているものもあれば、広く参加を募っているものもある。ターゲット世代が参加しているのか把握することは、イベントを組み立てていく際の参考にもなる。細かく言えば、年齢と職業が分かれば良いが、設問としては細かすぎ、活用しきれていないということを知っている。イベントにより年齢を知りたいものもあれば、職業や学生、親子参加等を知りたいものもある。

新庄座長 共通項目ではなく、それぞれの行事により項目を加えてもらってはどうか。行事によっては働いているかどうかを付け足す。

事務局（瀧口保護官） 集計する際にあったら良い項目があれば。

金谷専門官 これまでのデータのとり方と合わせるということも一案。項目を変えてしまうと比較が難しくなる。継続したデータをとるということも使い勝手がよいかも知れない。

新庄座長 過去のものと比較することが出来るので、項目をあまり変えず、分析する際にどのように読み取るかを考えた方が良い。

事務局（山本） 昨年度、第3期行動計画の見直し時に分析した際は、20代以下を若年層、20代から30代を青年層、40代から60代、それ以上といった区分で集計していた。これまで同様にデータを収集すれば、比較を行うことも、違う形での分析も可能。

新庄座長 年齢はこれまで同様とし、性別はとらないということではどうか。

事務局（瀧口保護官） 行事によって必要ということがあれば、共通項目である必要はないと考える。

新庄座長 その他については、どうか。住まいのところはどうか。流域市町村は列記し丸で囲む形とし、それ以外は記入する形に変更したということである。

瀬川企画官 上記以外でお住まいの方はという箇所であるが、北海道以外の方は都道府県名を括弧内に記入すると思われるが、北海道内の方は、北海道と記載する人も出てくる可能性も考えられるが。

新庄座長 上記以外の記入欄で釧路湿原の流域ではないが、北海道と書かれるということでも良いかということだが。

事務局（山本） 市町村名の記入を期待したい。

新庄座長 上記以外にお住まいの方は括弧内に市町村名をご記入くださいとしてはどうか。

事務局（山本） 説明が細かいと感じるので、現状のままで市町村名の記入を期待したい。

事務局（瀧口保護官）書きぶりとしては、括弧内に都道府県、市町村を指定すれば、書いていただける人は記載いただけると思う。一方で、北海道としか書かれない人も、記載方式にすれば出てはくるだろう。回答項目を増やすとそれだけ見づらくなり、最低限の項目としては、この5市町村が見えてくれば良いと考えている。

新庄座長 このような形で委員会にかけてよいか。（一同了承）

### 3. 湿原の保全や再生に係る情報の発信について

事務局（瀧口保護官） 資料2に基づき説明

新庄座長 地域の図書館や博物館における資料の整備について、検討事項として、現在ある様々な情報を釧路市中央図書館などに提供していきたいということである。これは釧路市に限るのか。図書館は各町村にあるが。

事務局（瀧口保護官） 最初の段階として釧路市からと考えている。

事務局（安田） 現在、お話をさせていただいているのが釧路市中央図書館になる。

高橋委員長 標茶町の図書館もある。

新庄座長 鶴居村にもある。釧路町にはないのか。

事務局（安田） 釧路町はコアかがやきを使っている。町の図書館はないため、釧路市の施設を使っている。

新庄座長 写真データベースを一般に構築するという部分について意見はあるか。

事務局（瀧口保護官） 補足させていただくと、主に再生普及の方で問合せがあり、事務局として環境教育を実施する際に写真素材を使う場合も多いが、都度必要になったものを各事務局に問合せ提供いただいている。教育の現場から問い合わせがあつたりするが、こちらでとりまとめているわけではないので、各事務局に提供依頼を行い、学校に提供を行うといったように手間がかかっている。各事務局レベルで共有できる媒体として集約したページを作ればと考えている。技術的な面、どのようなページにしていくかは、今後調整していきたい。まずは、提供していただける写真があるか、クレジットのつけ方についても協議会とするのか各省庁とするのか議論の余地はある。まずは、提供いただくこと、集約することが可能かどうかを確認したい。

新庄座長 写真のデータベースを作ることにについて検討を始めたいということか。

事務局（瀧口保護官） そうである。

高橋委員長 自身のハードが壊れた時に写真が紛失し、クラウドに載せないのかと言われたことがある。データベースの形やアクセスの容易さも少しずつ変わってきている。WEBにたくわえてあり下ろせるというだけではなく、容易に取り出し教育に使えるような、著作権フリーなものはこれですということができれば良いとは思う。

新庄座長 写真提供の問合せは多いということ。個々にやっていたので、提供が可能なデータはどのようなものがあり、どのように提供することが可能なのか、保管するにはどのような方法があるのかといった、手法について検討をはじめたいと。検討を始めるということでよいか。中身についてはこれから。細かく検討していくことが必要。

事務局（瀧口保護官） クレジットの部分についても詰めていく必要がある。

新庄座長 どんな内容であれば使って良いなど、使い方についてもいろいろと出てくるだろう。どのようにしたらできるのかを検討したいと。

金谷専門官 現在は通常は文章をいただいてクレジットを付けてもらい提供しており、意図しない使用をされないようにフィルターをかけている。フィルターがないのが心配。ルールを

どうするかを整理していく必要がある。今は文章をもらうことでフィルターの役目を成している。どのようなやり方ができるか詰めていく必要もある。

新庄座長 シリアスな問題でもあり、細かく検討していくことが必要。

高橋委員長 一部分だけ取り出し、問題を起こしている事例もある。意図しない用途で使われることもあり、細かいことまで考えていかなければならない。早急に検討を始めるべきだと思う。

事務局（瀧口保護官） 最初は行政の事務局レベルで共有できるツールから作るということも考えている。広く一般に使えるようにしてしまうと、いただいたご意見のような懸念がかなりあるとは感じる。限定された、パスワードを知っているような人しか見られないようにし、事務局は自由に使えるものであれば、ある程度使用制限がかけられるのではないかと。

新庄座長 まずは事務局で集約するというところを試みると。その後、各委員会などでの検討を経ていくと。

事務局（瀧口保護官） 外に撒く場合には、検討が必要になるかと思う。

新庄座長 原案を作って今後皆さんに相談していきたいということ。

事務局（瀧口保護官） ルール作りを検討していければと思う。

新庄座長 ニュースレターの配布をするということだが。

高橋委員長 委員会や協議会などの公の席で配布されているので、参加した委員が手にすると思うが、何部くらい印刷しているのか。

事務局（瀧口保護官） 事務局毎の印刷になっている。

瀨川企画官 森林と普及のニュースレターは各 300 部印刷している。

高橋委員長 予算が関係あるかと思うが 300 は少ない。もう少し部数があれば、いろいろなところに配布する、何かの集まりの時に参加者に配る、学校の教育の中で先生や生徒に渡すといったこともできないわけではない。

瀨川企画官 どの程度の部数が必要か。

高橋委員長 出来れば 1000 は超えたい。理想的には 3000 部くらいあれば、いろいろなところに配れる。とりあえずは、300 部の印刷を 1000 部程にできないだろうか。300 部だと出払ってしまって在庫がないということも起こり、後になって何かを調べたい時に参照しようと思ったら、ないということも起こると思うが。

新庄座長 印刷の費用でレベルなどはないのか。版の積み方によって部数を多少増やしても費用は抑えられるということはないのか。

高橋委員長 多く刷れば安くなるということはあるだろう。ニュースレターはカラー印刷なので、それほど安いものではないとは思うが。

新庄座長 これは各小委員会を出しているのか。

事務局（瀧口保護官） 小委員会毎に作成している。

高橋委員長 協議会や小委員会の時に配布されている。

新庄座長 小委員会を担当している事務局毎に予算を抱えているということか。

金谷専門官 単独の印刷予算として積んでいない。インターネットで公開して一般に配布したり、イベントの時に都度印刷して配布している。

新庄座長 例えば、協議会を行う時に配布する場合、協議会の資料印刷の費用に入ってくるということだろう。委員会を行う際にも資料印刷の予算があり、その中で印刷を行っているということ。

高橋委員長 その都度印刷するということが不安定だとは思う。各小委員会で同じような部数で印刷をするということを協議会で考えた方が良いだろう。

新庄座長 協議会のお金というと基金しかない。どのように使うかということが時々出てくる

ので、その時に協議会向けに印刷しておけばよい。協議会に相談するのであろう。委員会の事務局毎に検討するのは難しいかもしれない。

高橋委員長 協議会で相談するのであろう。基金がたいした額ではないので、刷れないような気もするが。

新庄座長 委員長から協議会に提案していただいた方が良い。

高橋委員長 協議会で考えて欲しいということを言う必要があるかもしれない。そうすれば、どう利用するかという話になっていく。

新庄座長 現在持っている手持ちの情報については、このような配布を行うと。ポスターを作るというものもあるが。

事務局（瀧口保護官） 現地見学会の取組みに関する認知を広めていくためにポスター掲示を検討している。様式を提案させていただき、それに情報を入れ込んでいただき、こちらで印刷を行うということを提案させていただく。

新庄座長 様式をお示しし、各事務局から情報と写真をオフィスに提供いただき、ポスターを作りたいという提案。今まではどのように行っていたのか。

事務局（安田） 各イベントに関しては、実施報告書の提出をお願いしており、写真については行事によって異なるが、撮影した写真を全ていただきオフィスで選ばせていただくということをしてきた。お配りした記載例はポスターの様式ではなく、第9回推進連携チームで議論したWEBでの小委員会毎の取組み広報に関するものであるが、ポスターに関しても形式は変わるかと思うが、同様な形式で情報をいただきたいと考えている。ポスターは現地見学会の状況をお伝えするものにしたい。

事務局（瀧口保護官） 現地見学会の周知を図るためのポスター作成が検討事項として1つある。配布資料中で提示している様式については、第9回推進連携チームで議論されたWEBで周知を図るための様式として既に提案させていただいているもの。ポスターについては改めて様式を提案させていただく。

瀬川企画官 小委員会毎にという話が出たが、様式には達古武地区という記載があり、例えば森林再生小委員会では雷別と達古武の2つがあるが、2種類作るイメージなのか、各小委員会一つにまとめるということなのか。

事務局（山本） 一昨年度の議論では、事業地毎のイメージ。

新庄座長 事業地毎ということである。治水課は数が多くなるが。普及は学校など多くあるが。

事務局（瀧口保護官） 学校毎ではなく普及の取組みとして1枚のイメージ。

新庄座長 資料1に記載がある行事でいくと、どこが1枚になるのか。

事務局（安田） ポスターについては、実施したイベント毎にいただきたい。

新庄座長 WEBについては、まとめるということか。

事務局（安田） WEBは事業地毎に1枚。

事務局（山本） 過去の議論では実施計画毎にWEBに年度毎の報告をまとめることとなっている。

新庄座長 オフィスが行事の取材にも行くということではどうか。

事務局（安田） 取材に伺えない時もあるため、最近については、各事務局に写真提供をお願いしている。

新庄座長 様式をお示しして、情報を提供してもらいたいと。各事務局に要請させていただくので、よろしくお願ひしたい。

金谷専門官 見学会のポスターを作成するというのと、各小委員会の事業毎に紹介するポスターを作るという2種類あるということか。

事務局（瀧口保護官） ポスターについては、現地見学会毎。



金谷専門官 資料中には各委員会の取組みを紹介するものとあるが。

事務局（瀧口保護官） 記載が不適切な部分もあったが、あくまでポスターは市民向けの取組みの紹介になるのでイベント毎を想定している。区分がわかりづらいということであれば、ご提案をいただきたい。

金谷専門官 旧川復元で言えば、事業の報告と現地見学会の説明とで2種類作るということではないのか。

事務局（瀧口保護官） ポスターとして作成するのは、現地見学会など各事務局主催で行っているイベントを周知するもの。周知場所として、ビジターセンターなどの公共施設を考えている。様式については現在検討中で、今後提示させていただく。ポスター作成、掲示について了承いただけるかということが1点目。

高橋委員長 見学会などの募集、呼びかけのためのものと考えてよいのか。

事務局（瀧口保護官） イコールではないが、このような取り組みをしているという周知になる。

高橋委員長 活動報告ということか。

事務局（瀧口保護官） 報告も含む。

新庄座長 ポスターはイベント毎に作ると。割付用紙はオフィスで作成しお届けするので、原稿と写真を提供していただきたいというお願いである。WEBサイトはこれまでのように事業のとりまとめを引き続きお願いしたいと。

事務局（瀧口保護官） WEBサイトについては昨年度の推進連携チームで議論したことであり、再度の周知になる。お手元の資料は既に昨年決まっていた様式例になる。この様式にそれぞれ入力いただき、提供いただくということ。

新庄座長 普及小委員会のもは事例ということか。

瀬川企画官 様式に当てはめた事例である。

事務局（瀧口保護官） 昨年度に既にお話させていただいているものであるが、実際に作業が進んでいない現状があるため、再周知という形で再添付させていただいた。

新庄座長 新たな提案はポスターについてのみということ。WEBサイトについては、様式を改めてお示しするというのと、その事例として普及小委員会のもが今回配布されている。皆さんにご相談やご検討いただくことは以上になる。

#### 4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

特になし

#### 5. 閉会

事務局（瀧口保護官） 以上で第11回推進連携チームを終了する。

以上